

米の価格の抑制及び安定供給を求める意見書

スーパー等での米の販売価格は昨年の２倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の主な要因は、２０２３年の猛暑により米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により米の需要が急増したこと、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われています。

そのような状況の中、政府は、本年２月より、価格高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため、備蓄米の活用を決定し、同年３月より放出しています。

しかしながら、農林水産省が６月９日に発表した米の平均価格は５キログラム当たり４，２３３円となっており、いまだ過去最高値圏で推移しています。

よって、政府は、米の価格の抑制及び安定供給に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

- １．備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が現れるまでの間、活用を継続すること。
 - ２．今後の米の生産、販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、加工用米及び新規需要米の取組計画や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。
 - ３．米の生産拡大へ方向転換し、食料安全保障を強化すること。
- 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年６月２７日

枚方市議会議長 田 口 敬 規

〈提 出 先〉

内閣総理大臣

農林水産大臣